
5029. 関税等更正請求事項呼出し

業務コード	内 容
KKB	関税等更正請求事項呼出し

1. 業務概要

「関税等更正請求事項登録（KKA）」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。

「当初輸入申告情報呼出し（関税等更正請求）（DLIO3）」業務により払い出された更正請求番号を入力することにより、当初申告情報呼出し処理の終了後に当初申告情報を呼び出すこともできる。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②関税等更正請求DBに登録されている事項登録を行った入力者と同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 関税等更正請求DBチェック

①入力された更正請求番号が関税等更正請求DBに存在すること。

②関税等更正請求がされていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 関税等更正請求事項登録情報編集出力処理

関税等更正請求DBより関税等更正請求事項登録情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
関税等更正請求事項登録情報	なし	入力者